2026年11月16日

各　位

会 社 名　日　本　郵　政　株　式　会　社
代表者名　取締役兼代表執行役社長　根岸　一行
（コード番号：6178　東証プライム）
問合せ先　経　営　企　画　部　Ｉ　Ｒ　室
（TEL.03-3477-0206）

株式会社ゆうちょ銀行株式の一部処分にかかる処分総額等に関するお知らせ

当社は、2026年11月13日（金）にお知らせした「株式会社ゆうちょ銀行株式の一部処分に関するお知らせ」につきまして、当社の連結子会社である株式会社ゆうちょ銀行（コード番号：7182　東証プライム）が2026年11月13日（金）開催の同社取締役会における、自己株式（株式会社ゆうちょ銀行普通株式）取得に関する事項の決議に基づき、本日、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による、自己株式の取得の実施及び条件（取得価額）について決定いたしました。

当社は、下記のとおり当該自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得に応じた売付けにより、当社が保有する株式会社ゆうちょ銀行普通株式の一部を処分する予定です。

なお、本株式処分による子会社の異動はありません。

記

１．本株式処分の概要

（１）　処分予定株式総数　　株式会社ゆうちょ銀行　普通株式　4,721,400株
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.1%）

（２）　処　分　方　法　　株式会社ゆうちょ銀行が行う自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式取得に応じた売付け

株式会社ゆうちょ銀行（コード番号：7182　東証プライム）は2026年11月13日開催の同社取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付けにより、取得株式の総数15,000,000株、取得価額の総額30,000,000,000円をそれぞれ上限として、2026年11月17日～2027年1月29日の自己株式（株式会社ゆうちょ銀行普通株式）取得に関する事項の決議がなされ、当該決議に基づき、自己株式の取得の実施及びその条件（取得価額）を本日（2026年11月16日）の株価終値（最終特別気配値を含む。）3,177円で、2026年11月17日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、取得株式の総数9,442,800株、取得価額の総額29,999,775,600円をそれぞれ上限として決定した。

注意事項：
この文書は、株式会社ゆうちょ銀行の普通株式の一部処分について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

当社は当該自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得に応じて、同社普通株式 4,721,400 株の売付注文を行う。

（3） 処　分　総　額　　14,999,887,800 円

（4） 処 分 予 定 日　　2026 年 11 月 17 日

なお、株式会社ゆうちょ銀行が行う自己株式取得の詳細については、株式会社ゆうちょ銀行が 2026 年 11 月 13 日付で「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」を公表し、本日付で「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」を公表しております。

２．その他

株式会社ゆうちょ銀行による本日付「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」において、今後の一連の自己株式取得に当たっては、引き続き、当社による株式会社ゆうちょ銀行株式の議決権比率を現在の水準である 49.9%程度以下に維持できるよう実施することが公表されております。

なお、本株式処分による子会社の異動はありません。

以　上

注意事項：
この文書は、株式会社ゆうちょ銀行の普通株式の一部処分について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。